

### 【申込の注意事項】

本学施設等の貸し出しは、外部団体等の使用が、原則として本学の教育・研究及び社会貢献の諸活動の遂行に支障がない場合に限りです。

次のいずれかに該当する場合、ご使用いただけませんのでご注意ください。

1. 公序良俗に反するおそれがあると認めるとき
2. 施設等を毀損するおそれがあると認めるとき
3. 政治活動又は宗教色が強く、教育の場にふさわしくないと認めるとき
4. 近隣、施設内の他の使用者に迷惑が及ぶおそれがあると認めるとき
5. 著しい営利目的と認めるとき
6. 使用者責任が不明確なとき
7. 運営上、本学の方針に沿わないとき
8. その他本学がその貸出を不相当と認めるとき

### 【施設使用に際しての注意事項】

#### （権利譲渡の禁止）

使用を許可された者（以下「使用者」という）は、使用の承認によって生じる権利を他人に譲渡又は転貸することはできません。

#### （遵守事項）

使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。

1. 使用を許可された施設以外の施設を使用しないこと
2. 使用目的を無断で変更しないこと
3. 火気使用をしないこと
4. 施設使用許可書に明記された注意事項を守ること

#### （原状回復の義務）

使用者が施設等の使用を終了したときは、速やかに原状に復さなければなりません。また、使用者が故意又は過失によって施設・設備を損傷したときはそれによって生じた損害の賠償を負わなければなりません。

#### （使用時間の変更及び使用の中止）

使用者は、やむを得ない事由により使用時間を変更又は使用を中止しようとするときは、土・日・祝日を除く使用日の3日前まで（平日の9時から18時）に届け出て、その許可を受けなければなりません。

#### （使用許可の取消し又は中止）

次のいずれかに該当するときは、施設等の使用を許可した後においてもその使用許可を取消すものとします。

1. 本学の行事等により、施設等の使用が必要になったとき
2. 虚偽の申請で許可を得たとき
3. 本学の指示に従わないとき
4. 本学が定める上記の注意事項に従わないとき

前項に定める使用の取消し、又は中止した結果、使用者に損害があった場合であっても、本学はその責任を負いません。